



健診等はお済みですか？

各種健診等の受診（利用）期限が迫っています！！

受診期限：平成26年**3月31日**

特定健康診査（受診券発行者）

特定健康診査（メタボ健診）**無料!!**をまだ受けていない

40歳以上75歳未満の被扶養者の皆さんへ

対象者：昭和13年4月1日～昭和49年3月31日生まれの人間ドックを受診しない被扶養者
（任意継続組合員及びその被扶養者も対象です）

毎年1回健康診断は必ず受けましょう！

特定健康診査（メタボ健診）の
受診期限は、

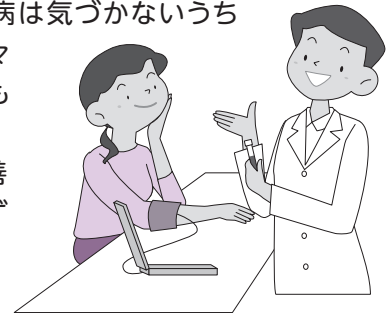
平成26年3月31日まで！

昨年6月に配布した「特定健康
診査受診券」で**無料受診!**

「健康だから」「面倒くさいから」などの理由で、健診
を後回しにしていますか？

内臓脂肪や生活習慣病は気づかないうち
に進行するものです。日々
を有意義に過ごせるのも
健康であればこそ！

健康管理、予防、改善
のために「年に一度は必ず
健診!」を受けましょう。



利用期限に注意してください！

特定保健指導（利用券の届いた方）

特定保健指導利用券をお持ちの皆さんへ

対象者：定期健診・人間ドック・特定健診の結果により保健指導の対象者となられた方に
「特定保健指導利用券」を配布しています。

該当された方は、生活習慣を
見直すチャンスです！
「ご自身の健康のため」、
「ご家族の笑顔のため」積極的に
無料の「特定保健指導」を
ご利用ください。

様々な疾患の重要な危険因子である糖尿病等の病
気を未然に防ぐための「特定保健指導」。生活習慣改
善の機会としてお使いいただきたく、利用券が届いた
方は利用期限を必ずお確かめいただき、
期限内にご利用ください。

16頁の特定保健指導
インタビューも
ご覧ください！



受診期限：平成26年**3月31日**

歯周病検診（受診券発行者）

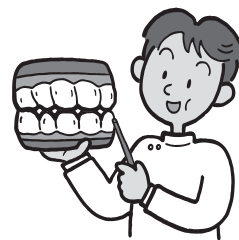
対象者：平成25年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60歳に到達する組合員

「自己負担額は1,000円(本組合負担額3,000円)」

歯は健康の要！

20頁も見よう！

歯は口の中だけの問題ではないですよ！
歯周病は重度になると治療の費用も時間もかかることになり、
こわいのは全身疾患につながることです。健康の要である歯を
大切にしましょう！



受診期限：平成26年**3月25日**

人間ドック（受診券発行者）

対象者：35歳（脳ドックは50歳）以上の組合員及び被扶養者

今年度に人間ドック受診を希望し、受診券をお持ちでまだ受診されていない方は早めの予約、受診をお願いします。

特に成人病健診を人間ドック受診予定ということで受診されなかった方、被扶養者の方にとっては自分の健康状態を知る貴重な機会です。



※助成後の自己負担額は、配布した人間ドック受診券に記載しています。

受診期限：平成26年**3月25日**

婦人科健診（受診券発行者）

自己負担額は
基本無料！
(*)

*助成対象外の検査を実施の場合は、自己負担となります。

対象者：30歳以上の女性の組合員及び被扶養者

人間ドックと同じく、婦人科健診受診を希望し、受診券をお持ちでまだ受診されていない方は早めの予約、受診をお願いします。

女性特有の病気を発見するための有効な健診です。ご自身はもちろん、大切なパートナーやご家族の健康を守る第一歩とお考えください。

各種健診等は、受診すれば健康になるというものではありません。人によっては「何か異常が発見されるのがこわい」、「治療に時間をとられるのも面倒だ」と思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、いざ不調になってから思うことは、共通して「もっと早く検査にいったらいい！」ということです。健診等を受けることを異常を発見すると思うよりも、「健康という認定を受ける」と思うようにすれば、健診等に抱くマイナスイメージもプラスイメージに代わるのではないのでしょうか。

皆さんがいつも、「健康です！」と確かな裏づけのもと自信を持って生活を送るために、是非お手元の受診（利用）券をご使用ください。本組合は皆さんの『健康』をお手伝いいたします。